
令和7年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

令和7年7月1日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和7年7月1日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(16名)

1 番 針谷 広己君	2 番 吉野 元君
3 番 諸松瀬里奈君	4 番 東 圭一君
5 番 内山 吉寿君	6 番 佐伯 達也君
7 番 安田 壽和君	8 番 糸瀬 雅之君
9 番 陶山荘太郎君	10 番 坂本 充弘君
11 番 脇本 啓喜君	12 番 黒田 昭雄君
13 番 波田 政和君	14 番 上野洋次郎君
15 番 大浦 孝司君	17 番 春田 新一君

欠席議員(1名)

16 番 島居 真吾君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長職務代理者	一宮惠津子君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

報告します。島居真吾君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） おはようございます。11番議員、会派市民協働の脇本啓喜で

す。このたび多くの市民の皆様の御支援を賜り、4期目の当選をさせていただくことができました。心より厚く御礼申し上げます。しっかり仕事で恩返しできるよう努めてまいります。

一般質問に入る前に、議会初日に私が提出した緊急動議について触れておきます。6月25日に開催された議会運営委員会において、長崎県病院企業団議会議員報告を議場で報告させるかどうかについて審議され、当該議員報告を議員配付に止め、議場では報告させないと決定しました。報告させない理由は、たまたま今回、協本が継続して長崎県病院企業団議会議員になっただけで、昨期の報告を今期の議員がするのは前例がないとの理由で、報告書の内容の審議すらしないものでした。これに対して、私は議会初日に緊急動議を提出しましたが、賛成7、反対8で否決されました。議会終了後、市民からの議会に対する非難の声が私のもとに多数寄せられましたことをお伝えしておきます。

8年前に対馬市議会基本条例を制定するに当たり、その前文案を私が提案しました。一部を抜粋して朗読いたします。「地方議会には日本国憲法及び地方自治法に基づき、二元代表制の下、その機能を発揮することが求められている。市民を代表する議員の合議体である議会と市長は、互いの役割を果たしながら、相互牽制と均衡による公正な行政の運営を行い、市の発展を希求する市民の付託に応える責務を負っている。社会の急激な変化に適応しつつ、行政運営を監視し、団体意思の決定を議決する議会の役割・責任は一層増大してきている。本市議会は、対馬市市民基本条例に定めるまちづくりの基本原則である情報共有、市民参画、協働の3原則の下、不断の議会改革に努めるものとし、議会と議員がそれぞれの役割を果たし、市民の負託に全力で応えていくことを市民に対して宣言するため、最高規範として、ここにこの条例を制定する。」

私は、上述の対馬市議会基本条例制定趣旨にのっとり、誰が正しいかではなく、何が正しいかを自ら考える同志を増やし、真に市民のためになる判断ができる議会となるよう努めてまいり所存です。今後とも御支援御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ここから一般質問に入ります。

ところで、議会初日に行政報告がなされましたが、今から取り上げる2つの質問項目、上対馬病院の建て替え計画の大幅な後ろ倒し及び旧浅海中学校跡地の売却の動きには一切触れられていませんでした。私は、市民の生活や健康に関わる重要な事案だと思ったから、今回取り上げました。市長は、この2つの事案は他の行政報告事項よりも優先順位が低いと判断なされたのでしょうか。通告外ですが、ぜひ答弁いただければと思います。

1番、上対馬病院建て替え計画の大幅な後ろ倒しについて。

(1) 令和6年度に壱岐市から特別負担金3億円が補填される予定で、壱岐病院増改築が予算化されていましたが、落札業者が落札を辞退する異常事態が発生して、建て替えの計画の大幅な見直しが検討されています。長崎県病院企業団の著しい経営悪化から、上五島病院と上対馬病院

の建て替え計画が大幅な後ろ倒しとなりました。病院経営が厳しい状況にあるのは、何も離島のみにならず、人件費及び医療機器や備品等が著しく高騰している一方で、長らく診療報酬が据え置かれていることなどから、都市部でも病院の倒産や規模縮小が多く発生しています。このように、病院経営をめぐる環境は、今までに経験したことがない最悪の状況に陥っている中で、上対馬病院建て替え計画の大幅な後ろ倒しとなった現状に対する市長の所見と今後の対応策について答弁を求めます。

(2) 上対馬病院建て替え用地選定について、私は市民の意見を聞いて再検討するよう訴えてきました。市長は建て替え用地を再検討しない最大の理由として、現在の上対馬病院の建物の老朽化が著しいため、建て替えが待ったなしであると答弁していました。少なくとも数年の後ろ倒しが予想されている中、私は建て替え用地を再検討する猶予が生じたと思っています。現在、(仮称)北部対馬アクションプランが協議されており、市民から上対馬病院建て替え用地を再検討すべきとの要望があれば再検討する用意はあるか、答弁を求めます。

大きな2番。旧浅海中学校跡地を陸上自衛隊の訓練場へ売却する計画について。この質問については、九州防衛局作成の説明資料及びその説明会での質疑応答概要を参考資料としてタブレットに掲載していますので御参照ください。視聴者の皆様は、私のnoteブログ、ナンバー350を御参照ください。

(1) 住民説明会の開催について、市役所から市議会に通知がなかったことを私は大変遺憾に思っています。市議会への通知が不要と判断した理由について、市長の答弁を求めます。

(2) 旧浅海中学校跡地の売却計画の概要について、用地選定理由及び予定されている訓練の概要について説明を求めます。

(3) 住民説明会時に多くの住民から説明会の開催時期が遅いとの批判がありました。また、今後も丁寧な住民への説明を行ってほしいとの要望が多く上がっていました。今回、計画を進める上での指針について、市長の答弁を求めます。

よろしくお願いします。

○議長(春田 新一君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝 尚喜君) おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

初めに、上対馬病院建て替え計画の大幅な後ろ倒しについてでございますが、昨今、日本国内では物価高騰や賃金引上げなどにより、多くの医療機関で経営が急速に悪化し、地域医療は崩壊寸前とも言われております。

そのような状況下で、上対馬病院の建て替えにつきましては、長崎県病院企業団から提示のありました資料では、当初予定していた事業開始から2年半ほど遅れることとなっております。議員御承知のとおり、長崎県病院企業団は令和5年度から赤字に転落しており、将来的に深刻な経

営悪化が想定されていること、また、上五島病院と建設時期が重複したことが遅れた原因と伺っております。

建設計画は遅れておりますが、上対馬病院は対馬の北部地域の市民の命を守る大変重要な医療機関であります。市といたしましても、長崎県病院企業団と協力して、上対馬病院建設を強力に推進してまいります。

昨年度、壱岐市が壱岐病院の増築工事に特別負担金として3億円を充当する予定となっております。この原資は過疎対策事業債でありまして、総事業費の約2割程度の充当率であります。対馬市といたしましても、上対馬病院建て替えに当たりましては、長崎県及び病院企業団と協力して、国に過疎対策事業債の利用枠の増額を要望し、総事業費に対する充当率を引き上げるなど、財政的に有利な制度を最大限活用することで、資金確保の負担軽減を図り、可能な限り現在の上対馬病院と同等の機能を有した病院建設を病院企業団、長崎県及び対馬市で実現したいと考えております。

次に、上対馬病院建て替え用地の選定についてでございますが、上対馬病院の建設用地は、市民皆様に御意見を伺うため、北部地域を対象にアンケートを実施し、最も回答の多かった比田勝港国内ターミナルビル背後地に決定いたしました。候補地につきましては、新たに用地を求めるとなりますと交渉が難航し、多くの期間を要するおそれや、多額の資金が必要となり、市の財政を圧迫することから、対馬市の所有する土地から選定したところでございます。

また、病院企業団から上対馬病院は築38年が経過しており、あと数年で耐用年数を迎えることや、給排水施設や空調施設をはじめ、施設全体の老朽化が進んでおり、至急建て替えが必要との話があり、用地については市から提供いただいているとのことでありましたので、市といたしましては、市民皆様のために一日でも早く建設が実現できるよう、早急に建て替え用地を提示した次第でございます。

候補地を再検討する用意があるかとの質問でございますが、アンケート結果につきましては、民意を反映しておりますので、特に変更する考えはありません。また、候補地が変更になるようなことがあれば、現状でも計画が遅延しているのがさらに延期となるおそれが容易に想定されます。計画が後ろ倒しになることに伴い、今度は病院規模が縮小されるおそれも出てまいります。

先ほどの質問でも申し上げましたとおり、病院企業団の経営は悪化しており、今後さらに深刻な経営悪化が想定されていることから、事業規模の見直しについては、既に今年3月に一度申入れがっております。しかしながら、市民の安全と安心を守るため、診療科目や必要な病床数は維持していただくよう、強く要請したところでございます。

これらのことから、再三申し上げさせていただきますが、建設が遅れば遅れるほど病院機能は縮小していく可能性が増大してまいります。市といたしましては、上対馬病院が1日でも早く

再建されること、また地域医療に必要な機能を有した医療機関として存続することが、市民にとりまして最優先されなければならないと考えておりますので、今後も長崎県病院企業団と協力し、早期の上対馬病院竣工に向け邁進してまいります。

次に、浅海中学校跡地を陸上自衛隊の訓練場として売却する計画についてでございますが、旧浅海中学校は、令和2年3月31日をもって閉校となり、その後、体育館につきましては対馬市浅海体育館として地域の皆様に利活用されているところでございます。

昨年の12月議会の冒頭挨拶や先般の臨時議会の行政報告の中でも御報告をさせていただきましたが、昨年8月に九州防衛局から、これまで旧浅海中学校跡地を訓練実施の都度お借りしていましたが、訓練の内容を充実させるとともに、訓練の安定的な実施のため、当該用地を取得し、既存の校舎や体育館等を活用した市街地戦闘訓練や警備部隊の基礎訓練等を実施したいと考えているとの打診があり、国の予算成立を受け、本年4月7日に正式に購入の申入れがございました。正式な申入れを受けまして、市といたしましては、早い段階で近隣地区の皆様に対する説明を行わなければならないとの思いから、4月24日に旧浅海中学校区の各区長や関係する漁協の組合長を対象としました代表者説明会を行い、翌月の5月25日には地元であります小船越地区及びその他校区内の各地区住民を対象としました住民説明会を開催いたしました。

市といたしましては、売却した後は、市として各種訓練場として利用されると伺っておりますが、上島に陸上自衛隊の施設がないことから、訓練の実施以外にも自衛隊の災害時における救援活動の拠点の一つになり得るものと考えられるため、施設の売却に向けて前向きに協力しながら協議を進めてまいりたいと考えております。

1点目の住民説明会の開催を市議会に通知しなかったこと、また、説明会を周辺地区のみに限定して開催したことについてでございますが、市といたしましては、地元であります小船越地区及び校区内の各地区に話をさせていただき、近隣地区の皆様の御理解を得ることが必要であると考え、旧浅海中学校区内に絞って御説明をさせていただきました。さきにも申し上げましたが、市議会には議会の冒頭挨拶や行政報告の中でも報告させていただいており、周辺地区住民と同様に、今後も市議会とも情報の共有を図ってまいりたいと考えております。また、市民全体に対しましても、市のホームページ等を活用し、情報公開に努めてまいります。

次に、用地選定の理由及び予定されている訓練の概要等についてでございますが、住民説明会の折に、九州防衛局側から示された内容によりますと、旧浅海中学校施設は比較的新しい校舎等の建造物があり、大きさも適当で、警備部隊の一般的な訓練であります陣地構築訓練や市街地戦闘訓練の実施に適しているということでございます。

予定されております訓練内容につきましては、校舎・体育館を活用した対抗式の市街地戦闘訓練、2番目として、警備部隊等の基礎訓練、3番目として、グラウンド・校舎屋上へのヘリから

の降下訓練、4番目として、グラウンドにおける地対艦誘導弾、通常S Mと呼ばれるおりますけれども、これへの展開訓練等を実施する計画であります、ただし実弾を使用した訓練は実施しないということを確認しております。

次に、住民説明会の開催が遅いとの御指摘があった件についてでございますが、令和5年9月に陸上自衛隊対馬警備隊から、旧浅海中学校跡地を譲渡していただくことはできないかとの相談がございました。市といたしましては、九州防衛局からの正式な申入れがない限り動くことができない旨を伝え、また、陸上自衛隊からは、予算成立後の公表との説明がございましたので、周辺住民に対する説明会の開催時期が今の時期となってしまったということでございます。今後につきましても、次回の住民説明会の開催に向けて、引き続き地元住民との対話を重ねることはもちろんでございますが、例えば、可能であれば、実際に訓練で使用する空砲の音を聞いてもらうことも一つの方法かと思っておりますので、今後も地元住民の不安や疑問を取り除きつつ、売却処分への御理解をいただけるよう努力してまいります。

以上でございますが、冒頭、この基地問題等につきまして、市議会に報告をしていない、また、冒頭の行政報告に入れていなかったということで、このことを軽んじているのではないかというような質問がございましたけれども、先ほども説明いたしましたように、先ほどの臨時議会のほうで説明もさせていただいておりますし、12月の議会でも報告をさせていただいております。決して議会の軽んじるとか、そういうことではございません。

以上で答弁を終わります。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） まず、冒頭の通告外の質問に対してもお答えいただきました。確かに12月の議会とか、そういうところでこの自衛隊のことについては報告があっています。ただ、その議会と次の議会の間に起こったことを報告するのが行政報告だと、私はそう理解しています。その間に起こった重要なことについては、触れられていないんです。だから、この住民説明会、住民の気持ちがどうだったということを報告するのは必要じゃないかというふうに私は問うただけで、今後、こういったことについては、議会といろいろ意見の相違、感覚の相違もあると思いますが、私はそう思いましたということです。よろしいでしょうか。

続いて、本論に入ってまいります。ところで、今議会で、私、報告できませんでしたけれども、市長は長崎県病院企業団が令和6年度決算及び令和7年度予算で、どの程度の赤字を見込んでいるのか御存じでしょうか。答弁を求めます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 長崎県病院企業団からの決算、そして見込みの関係で報告がありましたが、令和5年度が13億5,600万円の赤字、令和6年度が33億2,200万円の赤字とい

うことでお聞きしております。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 大体、相場的には合っていると思います。長崎県病院企業団議会で報告があった数字は、令和6年度決算見込みがもう少し増えまして、経常収支が34億1,000万円の赤字、令和7年度の予算計上時の収益収支が11億6,800万円、資本収支は16億3,600万円、このくらいの規模の大きな赤字が出ているということ、市長もしっかり把握されていると思います。

これを踏まえて再質問に入ります。上五島病院は基幹病院で、上対馬病院は地域病院であり、同じ建て替え計画後ろ倒しでも優先順位が低いとの判断からか、さらに後ろ倒しとなりました。北部対馬が今の予想を上回る人口減少となれば、病院ではなく診療所として建て替え計画へ変更されるのではないかと危惧されます。建て替えが先延ばしになればなるほど、長崎県病院企業団の経営が悪化したり、建設費用がますます高騰するというのは市長と同じ認識だと、先ほどの答弁で確認できました。現在、対馬市が抱える喫緊の大型事業は、市役所本庁舎建て替え事業だと認識しています。市役所本庁舎のデジタル市役所化を推進して、建設費用を圧縮し、そして北部市民の命と健康を守るとの観点から、上対馬病院建て替え計画を支援するために、過疎債の集中投入を検討する考えはないかというふうにお聞きしようと思いましたが、今の答弁でかなり踏み込んだ答弁をいただいたと思います。しっかり世の中の情勢、それから企業団の情勢、企業団とも話し合いながら、今の市長の意気込みで取り組んでいただければと思います。この点については、冒頭の答弁でしっかり答弁いただきましたので、答弁を割愛していただいて結構です。

それから、上対馬病院建て替え用地選定に市長が指定した比田勝港国内ターミナル背後地は、企業団も市も財政が厳しい中を考慮すれば、更地で、費用面から適しているということは私も認識できます。しかし、そこを経済的価値を生むような、ほかの利用用途にできるとしたら、再検討の余地が十分にあると私は思います。

現在、比田勝港に釜山港から鮮魚を輸入する事業が計画されています。厳原港経由になります。ただ、今回の貿易船が着岸する岸壁は手狭で、狭隘で、保税蔵置場を設けることも困難です。たとえ設置できたとしても十分な貿易量を確保できないと思われます。そこで、現在の国内ターミナルと国際ターミナルを入れ替えて、行く行くは保税工場の建設も視野に入れた貿易推進ビジョンを検討してはいかがでしょうか。コロナ禍前に対馬振興局が中心として対馬市輸出協議会が設置され、試験的に貿易事業が実施されています。まずは対馬振興局と協力して、民間事業者も巻き込んで、再度、この貿易に関する協議会の立ち上げを検討してはどうでしょうか。その辺り、市長の所見を伺います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この質問につきましては、確かに上対馬病院建て替え用地の関係では、幾らか関連があるとは感じておりますけれども、経済的な価値を生むような土地利用ということで、ここの用地を市民が本当に必要としている上対馬病院ということで、私は経済的な価値はここでは十分得られるものというふうに思っておりますし、ただ、そのほかの質問の中で、今、せっかく決まって運航している国内ターミナル岸壁と国際ターミナル岸壁を入れ替えるといったような、大変重要な質問がございましたけれども、これは今回の質問通告外ということで、ここでは答弁は控えさせていただきたいと思います。議長、ここはいかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 私のほうから脇本啓喜君に申し上げますが、やはり今、市長が言うた通りに、建物を建てる用地についてですから、観光産業とか、そういうところまで行かないように。１１番、脇本啓喜君。

○議員（１１番 脇本 啓喜君） 市長のおっしゃることも分からないではありません。しかし、対馬市の財政が厳しいからこういうことだと言っているのであれば、違う用途でお金を稼いできて、じゃあその分を補填しようということに何が関連性がないとおっしゃられているのかも分かりませんし、それと、このことについては、通告締切り前に部長のところにも行って、課長にも話をして、こういった関連の質問までしますということで伝えているものです。違いますか、部長。それを通告外と言われるのであれば、膨大な通告書類が必要な通告書になりますよ。今日のところは、そういうことで結構です。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、担当課のほうからは、この二、三日前にそういった話がございましたけれども、このことは通告外で、また新たに追加質問、追加質問と……。これを認めれば、私たちは答弁書を作る前に、次から次に追加答弁を作っていくとかならんということで、質問のやり取りもかみ合わないようになってまいります。ここは何らかの、やはり考え方を少し変えていただかないと、議会側と行政側との関係も、ここでうまくいなくなってしまうのではないかとということで、今回は特に、このことに関しては、次回の質問のほうで、きちんと通告の上でお願いしたいと思っております。

○議長（春田 新一君） １１番、脇本啓喜君。

○議員（１１番 脇本 啓喜君） 先ほどの私の言ったことが伝わっていないようですが、通告締切り前に私は行っているんです。直接、職員のところに行っているんですよ。通告締切り前に。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この通告は、職員に通告するのではなくて、あくまで議長のところに通告が行くものだというふうに私は認識しております。あくまで議長が認めた質問を、我々はそれを答弁していくということでございますので、議員のおっしゃることはちょっと私は間違っ

るのではないかなと思っております。

○議長（春田 新一君） ちょっと待ってください。脇本啓喜君に申し上げます。やはり今、市長が言ったように、議長のほうに、私がもらったのはこの通告書ですから、それ以外にしますよということを伝えてもらわないと、やはりこういうふうにかみ合わないようになりますので、そこは今後十分に注意をしてやるように。脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 受け止めました。では今後は、ますます詳しい通告書、それから、ほぼ今日お話をするような、そこまで通告締切りまでにやらなきゃいけないということのようにお聞き受けましたので、少なくとも通告前にしたということだけはお伝えしたかっただけです。そして、この質問周りの、それほど通告外と言えるようなことではないという私は認識だということをお伝えしたかっただけです。もうこの件については、答弁はこれ以上求めません。

次にまいります。この病院のことについて、もう一つ、最後です。可能な限り現在の機能を維持してもらうという答弁がありました。確かにいい答弁だと思います。ただ、本当に今の形がいいのかどうなのか。こういうところではなくて、こういうところのほうを入れてほしいとか、いろいろ市民の声もあると思います。しっかり（仮称）北部対馬アクションプランでもそういうのを聞き取りいただいて、今の機能でいいのか、どこを充実して、どこを削ってもらってもしょうがないというふうに、市民が納得するような、そういう形を長崎県病院企業団のほうに要望していただければと思います。

続きまして、旧浅海中学校のほうに行きます。市議会に住民説明会の開催を通知しなかったことについての答弁にはなっていなかったと思います。これは、今まで12月とか、そういうときに、こういうことがあっていますということは確かに報告は受けていました。しかし、こういう住民説明会が、何月何日、どこであるということについての通知はあっていません。市の財産処分最終決定権は、議決権を有する議会にあります。議員であれば、住民の財産・生命・健康に関わるようなそういう事案について、住民の生の声が聞きたいと思うのは当然だと思います。先ほど言いましたけれども、見解の相違とかいろいろあると思いますが、市議会にもこういうことがありますよということは、少し幅広に通知いただければありがたいと思います。

それから、先ほど住民の気持ちを考えて、空砲の、実際、どれほどの振動、どれほどの音になるのか、それから、新聞報道等を見ていると、市長がヘリコプターの訓練についても、どれほどの騒音・振動になるのか、1回市民に聞いていただきたい、体感してもらう、それは必要だろうというふうに新聞報道にも答えていらっしゃいました。真摯な取組だと思います。ぜひそれは行うようお願いしたいのですが、その辺りいかがですか。特に、新聞報道にあったヘリコプターまで呼んでということについての答弁がなかったので、取りあえずそのことについて答弁願

います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 説明会をした後、九州防衛局、そして陸上自衛隊の対馬駐屯地の皆様と協議する時間がありましたので、私のほうから、今、議員がおっしゃられたように、実際に空砲の音とか、ヘリコプターがホバーリングしたときの音などを聞いてもらうことはいかがでしょうかといったような話をさせていただきました。その際、重機等の空砲等は、いつでも可能でございますけれども、ヘリコプターにつきましては、自衛隊のほうも、訓練の日程等がかなり固まっております、なかなかそのことだけにこちらにヘリを飛ばしてくるのは難しい状況ですといったことは聞いております。ですので、今後、特にヘリのほうについては、私のほうからそういった要望もしておりますが、果たしてこれがどうなるかにつきましては、今のところまだ明確になっておりません。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 発言後も、いろんなそういう趣旨の取組もしていただいていることは高く評価しますので、その点は御理解ください。

それから、6月22日に地元小船越地区の戸主会が開催され、全会一致で旧浅海中学校跡地売却反対が決定されたそうです。その際、5月25日の説明会で住民から出された質問に未回答であったものに対して、市長へ回答を求める書類が提出されるとお聞きしています。九州防衛局に早速に未回答の質問に対する回答を求めて、地区住民のみならず、市民にも何らかの方法で周知いただければと思います。

改めて申し上げます。私は旧浅海中学校跡地を防衛省に売却することについて、頭から反対しているわけではありません。住民に丁寧な説明をしてほしいということで、この質問をしているということをぜひ御理解ください。

そして、住民の説明会、私も2つとも出席させていただきました。その中で、防衛省に売却する際の使用制限等を設けてほしいというような質問というか、お願いがあってありました。住民説明会の住民からの質問に対して、九州防衛局からの回答で、今のところはしないというような回答が幾つかありました。ヘリコプターを伴う訓練は、今のところオスプレイの使用は予定していない。それから、銃弾を使用した訓練は、今のところは予定していない。それから、買収予定地は今のところは旧浅海中学校跡地のみだというような答弁についてです。

例えば、数年間、売却後は今のところは取らないというような契約上というか、ほかの形で結構です、そういうことを盛り込むことは考えていないのか。その辺り、市長の答弁を求めます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうも、このことについては反対ではないんだということ

でございますので、私も安心はしているんですが、要は、私自身、この対馬の下島、上島につきまして、今、有事というのが、要は防衛上の有事というよりも、例えば、渇水によりまして、水等を配らなくちゃならない、また、大きな災害等が起きた場合に自衛隊に入ってもらわなくてはならない。そういったときの前進基地、ベース基地としてここを活用していただければ、上島のほうも何らかの形で助かるのではないかと、そういった思いを持っているということで、私自身、このことについては前向きに進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それで、今、議員のほうから話がありましたけれども、九州防衛局等が、よく今のところはこの言葉を使ってされているということでございますけれども、要は、九州防衛局としても、今現在、現時点で、完全に決まったことではないということで、今のところはこの表現をされたものというふうに私は認識しております。そういうことでございますけれども、要は、今後もこのことにつきましては、自衛隊側と今後の交渉にしても、金額だけの交渉ではなくて、金額等の交渉がまとまれば、その後の申合せとか、そういったこともできれば契約書の中に書き込むことが可能なのか、それとも別の申合せ事項になるのか、ここは今後、九州防衛局との調整が必要になるであろうというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 条件を付すことについても考えないことはないというような答弁だったと思います。ぜひ、地元住民の方のいろんな不安を解消するためにも、丁寧に声を聞いて、そして九州防衛局とも入念に、その辺りの折衝はしていただきたいと思います。

もう一つなんですが、この図を見ていただきたいんですが、これは旧浅海中学校付近の航空写真です。すみません、間に合わなかったのでタブレットには載せていません。これ、先ほど住民説明会の中で、住民のほうから、旧浅海中学校だけでは手狭ではないのかと。市長もいらっしゃったから覚えていらっしゃると思います。3ヘクタールほどあるから十分だと言われたんです。だけど、九州防衛局のほうから住民に配られた航空図には、こういう形になっているんです。市有地と、それからこの間にある私有地も何か購入するのではないかと不安に思われるような、こういう航空図も市民に見せられているんです。その辺りで、市民が、今度、なし崩し的にいくんじゃないかという心配をされています。先ほどから何度も申し上げて申し訳ないのですが、十分、市民に説得ではなくて納得をしてもらうように、最終的に、もう分かりましたという形になって進めていただきますように。私が先ほど申し上げていたように、頭から反対しているわけではないんです。住民がしっかり納得して進める方向、この計画ありきではなくて、一番大事なのが住民の気持ちですので、よろしくお願いいたします。

以上です。終わります。

○議長（春田 新一君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 皆さん、こんにちは。2番議員、新友会の吉野元です。945票の市民の皆さんからの付託と期待によりこの議場に立たせていただきました。私は、市民の皆さんの代弁者の一人として、市長や市議の皆さん、そして行政の皆さんと建設的で生産的な議論を繰り返し、まちづくりの主役である市民の皆さんが希望を持ってわくわくしながら日々対馬で暮らせるよう、新たな仕組みや制度づくりを全力で提案してまいります。

私が市民の皆さんと目指したい将来像ですが、自然共生型の持続可能な社会です。豊かな自然の恵みに感謝し、市民が助け合い、励まし合って、心豊かに生きていく。対馬はこれから、多くの都会の若者が移住・定住してくる島だと確信しております。私自身も都会から13年前に移住・定住をした経験と、これからの世の中の情勢、そして対馬の可能性を見越して、そう確信しております。空き家や働き方改革など若者がたくさん集まる仕組み、制度づくりが鍵ですが、何よりも大事なものはきっかけ、出会い、人づくり、御縁です。この議場にいる市政を運営する皆さん、私たちが島外の対馬出身者の若者に、対馬に戻ってこんねと頼みませんか。例えばここにいる皆さん、大体24名いらっしゃいますけども、1人5人を連れ戻していただけたら100名になります。若者が増えれば各産業や仕事での担い手確保もでき、高齢者を支える人も増え、対馬の地域経済も回ります。生活インフラも維持できます。リーダーシップを取り、島の活性化の鍵となっている若者の移住・定住に全力で取り組むことで、全てが好転していくと確信しております。個人でも対馬のためにできることはまだまだたくさんあります。ぜひ、皆さん共に頑張っていきましょう。

さて、ここからが本題です。一般質問に入らせていただきます。私の質問は、通告どおり大きく2つでございます。シイタケ産業と磯焼け対策についてです。

まず1つ目ですが、対馬のシイタケ産業の在り方とそれに向けた支援策についてです。シイタケ生産は対馬市の主要産業の一つでした。対馬固有の気候条件から対馬では全国でも屈指の高品質なおいしいシイタケが作れると聞いております。私もホダ場でちぎりたてのシイタケを焼いてバターしょうゆで食べたときに、本当においしい、感動してほっぺが落ちそうになりました。こ

れは本当に島の宝です。お手元に配付している資料を御覧いただきながら御説明をいたします。こちらのパネルで示しております。

これまでの生産量の推移ですけれども、昭和56年最盛期、約500トン、乾燥シイタケです。生産額にして約15億円、生産者数は1,252軒でした。しかし中国産のシイタケの輸入増加に伴い、価格が安くなり、また生産者の高齢化により生産量が減少し続けております。令和3年度には生産量20トン、生産者数も136軒にまで減少しています。シイタケ生産は、私たちに貴重な食材を提供してくださるだけでなく、原木林の伐採再生により明るい里山林の整備、ひいては生物多様性保全にも貢献しております。もう少し詳しく御説明いたしますと、シイタケ原木は落葉広葉樹であるコナラ、アベマキ、クヌギなどですが、これらの樹木を伐採し、原木として活用し、また育てるというサイクルにより、森が明るくなり、林内に多様な植物が増え、ツシマヤマネコや絶滅危惧が心配されているウラボシシジミなどの餌資源が増え、ツシマヤマネコやチョウが住み続けられる環境が維持されます。ところがシイタケ生産は大変に重労働です。私も菌打ちの手伝いを何度かさせていただいたことがありますが、本当に菌打ちをやるだけでも大変です。あるシイタケ生産者さんは、自分はシイタケの奴隷だという表現までされていました。

お手元に共有した資料2のイラストのように、まさに猫の手も借りたいくらいでして、原木の伐採、玉切り、植菌、伏せ込み、ホダ起こし、そして水の管理、天地返し、採取と。採取するタイミングもシイタケ次第、天候次第というところなんです。その後も薪やボイラーを使った乾燥など夜通しの作業があります。また天候によって生えたり生えなかったり、イノシシの被害にあったり、原木を切り出した後の生えてくる芽が萌芽更新と言いますけれども、鹿に食害で食べられてしまう、その対策も必要となっています。それでいて少し価格は戻ってきたものの乾燥シイタケ、キロ5,000円、令和3年度の実産量で20トンで言えば1億円の売上げ、これ対馬全体です。仮に136名の生産者さん、単純に割ると平均年収が73万円の売上げになります。ここから経費を引くわけですからやればやるだけ赤字の状況です。また追い討ちをかけるようにシイタケ生産者は高齢化し、これ以上生産を続けることができないと言われていらっしゃる方も多くいます。なんとか市からの支援を拡充してくれという相談も多く受けております。一方で、20から40代でシイタケ生産をしている人は本当に数えるほどしかいないと聞いています。担い手を確保し育成しなければ、あと10年もすれば対馬のシイタケ産業は途絶えてしまうと大変危惧しております。シイタケ生産者さんだけではなく、農林水産業に関わる方々は、我々市民が生きるのに必要な食料を作り、自然環境を守ってくださる言わば公務員的な仕事をされていると言っても過言ではなく、税金を投入して一次産業の担い手を雇用する、守ることは、これからの時代十分に検討していくべきことだと思います。対馬のシイタケ産業を維持・発展させるためには現役世代がまだまだ御活躍される今手を打つしかありません。今が最後のチャンスだと思っています。

す。

そこで市長にお聞きいたします。今後の対馬のシイタケ産業の維持・発展に対しての在り方意識込みについてお考えをお聞きします。また、現在、市の支援状況とその効果、課題、それを踏まえた今後の短期、中長期の計画をお聞きします。特に生産者さんが困っている原木調達の支援メニュー、そして今後に向けた新規生産者の確保、育成、そして高付加価値化と販路開拓などについて具体的にお答えください。

次に、藻場再生の取組状況と今後の戦略的な磯焼け対策支援についてです。対馬の基幹産業は水産業、この水産業の活性化は島の生き残りにおいて、特に重要な課題です。海藻類が藻場から消えて砂漠化する磯焼けが全島に広がっています。藻場は海のゆりかごと言われ、魚やイカ、貝類などの隠れ家、住みかにもなっている場所です。対馬の漁民にとっても魚介類やヒジキなどを収穫し、現金収入を得ていた重要な場所です。今は藻場が生えていない状況が続いております。

これまでに、漁業集落や藻場再生活動組織で、食害生物から海藻を守る対策、海藻の種を植え付ける作業、食害生物自体を駆除する事業など行われています。

また、2023年7月の広報対馬の特集号で取り上げられた食べる磯焼け対策は、お手元の資料にありますけども、臭すぎて食べられなかったアイゴ、イスズミなど食害魚を活用するプロジェクトです。こちらにあるとおり全島の定置網に入った大量のアイゴやイスズミを漁業者が捕獲し、漁協、運送業者さんの協力を得て、加工業者に受け渡し、加工して付加価値を付けて商品化する事業です。5年間の補助事業が終わった今年度は、地元の水産加工業者が自主的に食害魚を仕入れる動きになっています。これは本当にすばらしいことでありまして、全国的にも評価され視察も多く来ていると聞いております。対馬市が事業の立ち上げを支援して、5年後には自走してもらうような作り込みというのは、行政の支援としてもとても理想的な形だと思っています。

そんな中で、鴨居瀬で活動する漁民の方から、今年度、防護柵をしていない場所で、天然のヒジキが乾燥250キロ以上も収穫できているという大変嬉しい報告もいただいています。対馬のほかの沿岸でも人知れず海藻が再生している場所があったかもしれません。

一方で、隣の壱岐市では、市の自主財源で、イスズミを駆除するイスズミハンターに対して、1匹500円の報償費を払っていて、その結果捕獲数が伸びて、令和元年度から4年間で3万1,830尾、その結果、ヨレモクという海藻が約332ヘクタール増えたと聞いています。それが今話題になっているブルーカーボンクレジットとしても販売できるようになり、CO₂の吸収量、約974.6トン、そのうち、36.6トンが金額にして128万7,000円が販売されたと、壱岐新聞で2024年3月末で報道されていました。

対馬でも希望の光が差し込んできた今だからこそ、改めてエンジンをかけなおして、対馬で藻場再生の対策を戦略的に進めていく必要性を感じています。そのためには、まず、現状把握をす

ること。これまでに磯焼け対策として、どのような活動をしてきていて、どんな成果が出ているのか、しっかりと把握した上で一元的に整理することがまず大事だと思っています。

それらの現状を受けて、藻場再生の可能性のありそうな場所を特定して、モデル事業として集中的に予算や人的資源などを導入して、戦略的に事業を進める必要があるのではないかと思います。

そこで市長に質問をいたします。

市が関わっている磯焼け対策の取組内容について、またその実績について教えてください。

次に、全島で磯焼けや藻場再生状況について、市長が把握されていることがあれば教えてください。

そして、今後、対馬沿岸のどこの藻場が再生しているかを把握するための調査ができないか、市長の考えをお聞きします。

最後に、藻場再生活動やモニタリングを集中的に取り組む地域の選定、その地域に対する戦略的な対策への支援について市長の考えをお聞きいたします。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 吉野議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬シイタケ産業の在り方とそれに向けた支援策についてでございますが、まず、今後の対馬のシイタケ産業の維持・発展に対する考えにつきましては、言うまでもなく、対馬原木シイタケは、本市を代表する特産品の一つであり本市の主要産業であります。農林水産業を代表する産業の一つと考えております。また、議員御指摘のとおり、シイタケ産業を推進していくことにより、アベマキ、コナラなどの原木林の伐採、再生が繰り返されることで、里山の整備や保全、ひいては、生物多様性保全にも貢献しており、本市にとって重要な産業と認識しているところでございます。しかしながら近年は、生産者の高齢化や後継者不足等により、年々生産者及び生産量は減少傾向にありますことから、市といたしましても長崎県をはじめ、対馬農協、対馬森林組合をはじめとする林業事業体など、関係機関と連携、役割分担を行いながら、対馬ならではの原木シイタケ産業を維持してまいりたいと考えております。

次に、シイタケ産業の維持・発展のための支援状況と今後の計画についてでございますが、本市におきましては、シイタケ生産推進補助金として種ごま購入に対する支援を行っており、これまで対象植菌個数1万個以上10万個未満で1.5円、10万個以上で2円の支援であったものを、令和6年度より生産者の労働力や生産規模に応じ、最大8万個以上の植菌で3.5円を支援するなど、小規模から中規模、大規模生産のそれぞれに対応できるようメニューを改定いたしました。

また、シイタケ栽培にとりまして一番の重労働であり生産者が大変苦慮しております原木の調達についても、令和5年度より支援制度を開始しており、令和5年度で31人、令和6年度で43人の方に活用いただいております。その効果とまでは言えませんが、生産者皆様の御努力もあり、本年度の長崎県乾しいたけ品評会では、昨年度出品数126点を上回る142点の出品がっております。

しかしながら、対馬シイタケの現状は厳しく、昭和56年に1,252戸であった生産者は、令和5年度には102戸に減少、生産実績も令和5年度で21トンであり、平成29年度と比較しますと半減となっており、今後も大変厳しい予測結果となっております。

そのような現状を打破するべく、長崎県農林部をはじめ、一般社団法人離島振興地方創生協会、対馬振興局、対馬農業協同組合、対馬森林組合、シイタケ生産者など、主要関係機関による対馬シイタケ復活プロジェクトを本年4月23日に発足いたしました。

同プロジェクトは、各関係団体のトップ等で構成するプロジェクトチームとその下部組織として実務を担うワーキンググループを設置し、対馬シイタケ復活のための取組を進めていくこととしており、主要な対策として原木対策、生産品質対策、出口対策を柱に位置づけております。

この原木対策分野では、原木林マップの作成や森林所有者と伐採希望者のマッチングをはじめ、伐採業者の確保、原木供給体制の検討等を推進することとしております。また、生産対策分野では、温暖化による生産量減への対策や、生産者の技術力アップを、出口対策分野では、一般社団法人離島振興地方創生協会が全国に有する販売網を中心に対応できる品質の確保等も踏まえ取り組むこととしております。

最後に、担い手の確保についてでございますが、本市においてはシイタケ産業に限らず、あらゆる業種で発生している大変難しい問題と認識しております。なかなか特効薬はございませんが、今後も引き続き移住意向者に対するPRを強化するとともに、国の支援制度であります農業次世代人材投資事業による人材の確保や第一次産業を中心とした兼業による生産拡大の推進などの取組を強化していくことで、少しでも担い手の確保に結びつけていきたいと考えております。今後も関係機関等と連携を密にしながら、対馬シイタケ復活のための取組を強力に推進いたしますので、御支援御協力をお願いいたします。

次に、藻場再生の取組概要と今後の戦略的な磯焼け対策支援についてでございます。

対馬市における藻場を取り巻く環境は、地球規模の温暖化が影響し、海水温の上昇や植食性魚類の活動活性化による食害の顕在化、海藻の生育の阻害など多くの要因が複合的に絡み合っています。植生に大きな変化が起きており、カジメ、ヒジキ等の大型の海藻が衰退または消失して、海底の岩や石が露出した磯焼けの拡大が深刻化しております。

藻場は多くの水生生物の生活を支え、産卵や幼魚、稚魚に生育の場を提供する以外にも水中の

有機物を分解し、栄養塩類や炭酸ガスを吸収し、酸素を供給するなど海水の浄化に大きな役割を果たしています。対馬市の具体的な取組としましては、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策事業を活用しながら、令和6年度は魚類駆除16地区、ウニ類の駆除28地区、貝類の駆除9地区、藻類の種苗投入18地区と、その活動範囲は拡大しており、全島的な取組につながっております。そのほか定置網で漁獲された魚類につきましても、流通実証試験により独自の支援策を進めてきたところでございます。この5年間の成果につきましては、離島漁業再生支援交付金の基本交付金総額が約13億8,000万円、水産多面的機能発揮対策事業の総額が約3億6,000万円、未利用魚等流通促進支援事業が約3,200万円、それらのうち藻場に関連する事業費は約6億3,000万円となっております。駆除の総数としましては、食害魚の駆除が約16万3,000尾、ウニにつきましては約300万個の駆除実績となっており、食害の抑制としての効果を発揮しております。駆除したもののうち鮮度のよいものは食材への有効活用や一部堆肥化につながっております。その中でもイスズミ、アイゴ等の魚類については補助事業を活用した駆除にとどまらず、定置網で漁獲されるものについて4年間の流通実証実験を通じ、確立した島内流通体制により、安価で安定した原料確保を飲食店や学校給食へ供給いたしております。磯焼けの状況や藻場の再生状況の把握につきましては、各組織が行っている定点観測によるモニタリング調査や研究機関や大学と連携し、藻場環境の委託調査業務により、ドローン調査や環境DNA調査、衛星画像等を用いた技術的な調査研究のほか、漁業者からの情報収集を行っており今後の状況把握においても、地元住民からの情報や既存補助事業を活用した漁業集落活動等により状況把握に努めてまいります。

藻場の回復は、食圧対策に加え海水温等の環境変化に大きく左右されるため、早急な効果発現は非常に厳しい状況ではありますが、まずは駆除の取組を継続、拡大することが先決であることから、安定的な予算確保に向けて国県に対し積極的に要望を行ってまいります。

また、これまでの情報を集約し藻場回復実証のモデル地区につきましては、現在の交付金等の補助事業の箇所と重複ができないことから、場所の選定や協力体制も含め地域と協議をしながら、状況に応じて対馬海域の海水温上昇等に即した南方系海藻種の導入や現在一部地域で導入されている河川流域での植林の拡大と様々な手法の模索を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 市長、答弁ありがとうございました。先に、シイタケ産業の在り方について追加で質問させていただきます。

まず、令和5年から令和6年度にかけて補助金メニューの拡大をされたということで大変うれしく思いますし、シイタケ生産者さんもそのこと熟知されていない方もいらっしゃるのかなと思

いますので、ぜひ頑張っていらっしゃる皆さんにしっかりと補助金が届くように御配慮いただければと思いますし、この補助金のメニューで十分足りているのかどうかというの、また、直接私もお聞きしようと思いますけども、生産者さんに聞いていただいて、できる範囲で補助をしていただければと思います。ありがとうございます。

私から質問ですけども、原木調達の仕組みについてです。私もいろいろと現場の声を聞く、あるいは現場に行く中で、一つ思うのはやはり原木を切り出す場所が、対馬は急峻な場所が多いということで、かなり危険も伴いますし、作業にも時間かかるということでもあります。そういう中で、今、作業しやすい平地にコナラ、アベマキなどを植えるといったような事業を今後10年20年見越して育てていくことになっていきますけども、そういった対策が考えられないかなと思っています。具体的には耕作放棄地された畑ですとか、細かい人工林が放置されている場所も散見しますので、そういった場所の活用はどうかと思います。

もう一つは行く行く原木の調達が一番生産のネックになるのであれば、島外から原木を仕入れるというようなことも検討されてもいいのかなと思いますが、その点、2点いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この耕作放棄地にコナラやクヌギを植栽して、将来的に、特にこの10年後を見据えた施策として、今、先ほども答弁いたしました対馬シイタケ復活プロジェクトの中でも既に検討もされておりますし、対馬島内を見渡しましても、既にこの畑等にコナラ、クヌギ等を植栽されて、これをシイタケ栽培に活用されてあるところも多々あるものというふうに私自身認識しているところでございます。

そして次に、この一番のネックとなっております原木の仕入れについては、補助も1本当たり180円ということを出しているところでございますけども、ただ、今担当のほうに聞きますと、値段がいろんなあれで幅が広がっているということで、ここについては、今後そこら辺を集約しながら適正な価格帯に持っていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それと2点目のシイタケ栽培に島外から原木を仕入れたらどうかということではありますが、私、以前聞いたことがあるんですけども、島外から仕入れるとなりますと、その原木の中に害となる虫とかそういったものが入ってくれば、対馬の原木自体にも大きな影響を与えるといったことで、ここは慎重に取り組むべきというようなことを以前聞いた記憶がございますので、このことについてはまた研究もしながら行っていければなと思っております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討いただければと思います。

次に、原木を調達する人、あるいは生産者の担い手確保の問題についてです。市長の答弁にあ

りました農業人材確保支援事業ですとか、あと兼業の拡大というのも一つ有効かなと思いつつ、私から今日御提案を差し上げたいのは、生産者の後継者として島おこし協働隊の制度を使えないかと思っております。これはシイタケに限らずですけども、農林水産業で今全国でもそういった島おこし協働隊、全国では地域おこし協力隊といいますけども、それが増えてきていると。特に委託型、派遣型というのも新しくありまして、市役所、行政が直接雇用する以外にも民間の個人あるいは団体が手を挙げて公益性の高い事業に対しては、そこに地域おこし協力隊を投与するというような柔軟な制度も導入されて、それで今全国でもそういう協力隊が増えているというふうに存じております。そういった協力隊制度を使って、シイタケ生産者さんに弟子入りをして技術を継承してもらうとともに、高齢化している皆さんの力仕事を手伝うことで生産量を増やしていくと。それを3年間でしっかりとやっていき、3年単位で人を増やしていくというようなアイデアはどうかと思っています。夏場とかシイタケ生産でも比較的時間のあるときは林業の担い手、例えば森林整備とか防鹿柵の設置など、あるいは農業の担い手とか獣害ハンターとしても活躍してもらう、こういったような考えが将来的にできないかなと思っておりますので、その点について市長のお考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変すばらしい提言だというふうに受け止めております。

しかしながら、ただ、議員も御承知かと思えますけども、近年この協働隊のほうはかなり希望者が少なくなっているという現状がございます。対馬市も多くの協働隊を抱えてはおりますけども、年々応募者数が減ってくるということで、ここは担当も含めて悩みの種ではございますけども、今、議員おっしゃられるような委託型とか、団体委託型、こういったところがもしできれば、シイタケの後継者としてすばらしいことだなというふうに思っております。もう少しこのところを勉強をしながら進めることができればというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。ちなみに北海道の東川町は人口8,500人弱ですけども、80名の現役の隊員がおります。およそ100人に1人は地域おこし協力隊と。島根県の海士町では87名、西粟倉村、起業が多く誕生している村ですけども、こちらも64名ということで協力隊制度もやり方、魅力的な制度とか仕組みっていうことを作り込めば。あとは先ほど冒頭で申し上げた御縁をうまく活用して、ぜひUターン者も含めて来ていただくというところまで行けば、十分そういう全国では需要がまだまだ協力隊、地方移住っていうのがありますので、ぜひご検討いただければと思います。

シイタケの最後の質問です。出口戦略についてです。いわゆる離創協の皆さんが中心に販路拡大されているというふうに聞いておりますが、どうしてもシイタケは少量多品目ということで、

いかに付加価値をつけて販売していくかに尽きる。なかなか大口のロットで戦っていくのは難しいという中で、例えば高級店の直販とか、あるいは地産地消とか地域に還元するような仕組みも合わせて考えていけるかが課題と思っておりますが、今、今後シイタケをどういうふうに売っていくかみたいな具体的な議論がどこまでなされているのか、もし分かる範囲であれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 後ほど担当部長のほうからも少し私の答弁が不足するところは、つないでもらおうと思っておりますけれども、私自身、やはりこの対馬の森のアワビと言われるシイタケにつきましては、これを乾燥させて売るよりも、やはり議員おっしゃられるように、直販で東京辺りの高級レストランとかそういったところに直接送ることが可能となってくるのであれば、また対馬のシイタケが見直されるものというふうに思っております。もう既に漁業のほうでは錢本さんたちがフラットアワーということで、直接高級料亭辺りに送り込まれておりますけれども、このようなことを参考にしてやれば、もう少しシイタケの生産者の皆様の所得も増えてくるということで進めるべきだなというふうには思っております。そのほかは部長のほうがちよっと今の離創協辺りの……。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

まず、出口対策につきましては、先ほど申しましたように離島振興地方創生協会、これが中心となって今から出口戦略を組み立てていく予定としております。ただその中で先ほど議員が言われたように、やっぱりそのロットの問題、これについてはなかなかその大手につきましてはやっぱり安定した収量、出荷量、これを確保しなければなかなか難しいところもございますので、まずはですね多くの選択肢を持ちながら、その中で有効な場所に適宜送っていくような対策を取ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 答弁ありがとうございます。シイタケ産業については、本当にこれから勝負だと思っておりますし、お手元に共有させていただいたこれ私がつくった資料ですが、こういった形で本当に多岐にわたる市からの補助もありますし、今後、短期、中長期的な計画を具体的に落とし込んでいただいて、しっかりと生産者さんとかあとはその周りの協力者の皆さんがしっかりとこういうふうやっていくんだというような事業計画みたいなものをしっかりと戦略的につくっていただいて、それでもって10年後を見据えた、例えばですけども、対馬シイタケまだまだやれるばい復活プランみたいな形で考えていただいて、進めていただければと

思います。ありがとうございます。

続いて、藻場再生の取組についてです。市長の答弁にありましたモニタリングについてですけども、本当に今、環境DNAとかいろいろな技術があつて、私も今勉強していますけども、このスマート水産業入門というのにもいろいろな水産業のモニタリングをする技術とか、資源量を把握するような技術というのも普及されているということですので、ぜひこういった情報をしっかりとまめに集めていく、これ定点観測だけじゃなくて全域で面的にどうなっているのかということのもししっかりと捉えていただきたいと思いますし、それを一元的に把握をして、それでもってどこが再生可能なのか、藻場が再生し得るのかということもしっかりとデータで持って示していくと。そのことでモデル地域の選定ですとか、そこに集中的に事業をやっていけるようになってくるのではないかと考えています。こちらも参考までにお手元に配付しています資料、これも私が今つくったものですけども、やはり本当に対馬沿岸というのは、900キロ以上ある中でどこでどのような海の状況がなっているのかというのを把握するのも大変だとは思いますが、しっかりと漁民や市民のあるいは研究者の情報というのを受け止めて現状を把握する、そこから戦略を組み立ててモデル地域、集落の特定ですとか、戦略的に取り組む項目の整理、何が一番効果的なのかということも見定めた上で戦略を策定する。その上でモデル地域の実施ですとか、あるいはその後の水平展開というものを考えていく。こういうような道筋を立てて戦略的に藻場対策をしていく。これを市民や漁民の皆さんに開示をして、一緒にやっっていこうというようなチーム一丸となって盛り上げていく、そういった動きをぜひ市のほうでつくっていただければと思いますけども、こういう戦略的にやっっていくに当たっての意気込みというか、アイデアみたいなのがあれば、ぜひ市長からお聞きできればと思います。お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この藻場回復の実証モデル地区につきましては、私も本当に分からなかったんですけども、担当者のほうといろいろと話をしているときに、先ほども答弁いたしましたように、例えば今現在やっている補助事業のエリアとこれ重複させることができないんですよということで、ちょっと私はそれを聞いてちょっとがっかりしたんですけども、ここら辺をもう少し研究をしながら、そして地域の方たちと適当な場所の選定と申しますか、そういったところも進めながらやっっていけたらいいかなというふうには思っております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。その補助事業との重複についてはぜひ国とも協議をしながら、ぜひ進めていただきたいと思いますし、私もそういった動きを取れればと思っていますので、よろしくお願いします。

最後になりますけども、行政も事業者も限られた予算、人材の中でいかに成果を出していくか

が問われる中で、成果がなかなか出ないことというのをやり続けるのはなかなか難しいということとは皆さん認識があらわれるかなと思います。であれば、これまで実施してきた事業の成果や費用対効果というものを評価する。評価した上で改善ができるものは改善していく、またはやってみる。それでも成果が出ないものは思い切って事業を変えて、新しい挑戦をしてみるというような前向きな事業計画、戦略が必要だと思っております。そのような事業を進めていくことが重要だと思いますので、ぜひ今回一般質問で取り上げたシイタケ産業や磯焼け対策に限らず、各部局におかれましては、いま一度各事業の全体像やプロジェクトの戦略を見直していただいて、具体的な目標設定とか実行に向けた事業計画づくりというのを実施していただいた上で、市民に開示と一緒にやっていこうというような機運をつくっていただきたいと思いますし、私たち市議も一緒に考えていきたいと思っております。ぜひ、市長、副市長、そして各部局の部長さんが対馬市のプロジェクトリーダーとしてその職責を担っているわけですから、各部局の職員の皆さんや関連する事業者、市民がよしやってやるぞというように思えるような事業運営をしっかりと進めていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、吉野元君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開は午後 1 時 5 分からといたします。

午前11時51分休憩

午後 1 時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。7 番、安田壽和君。

○議員（7 番 安田 壽和君） 皆さん、改めましてこんにちは。会派對馬の風の安田壽和でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

5 月 1 8 日に執行されました対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様の御支援を頂き、ここに議会の席を賜りましたことに対し、ここからではございますが深く感謝を申し上げます。

今回の選挙において、私の政治信条として「市民の暮らしの声を市政に反映し、市民の皆様と共に創るしま（対馬）づくり」を目指し、市民の方々に訴えてまいりました。この選挙戦を通じて、市内各地において市民皆様から様々な御意見、御要望をいただきましたので、市民皆様の声を市政に反映すべく市政に対する諸課題については、今後の議員活動において取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

まず、1点目は、地域包括ケアシステムについてお尋ねをいたします。

第2次対馬市総合計画の後期計画で示されておりますへき地からの移動手段の確保と買物支援については、公共交通機関の不足や運転免許返納後の移動支援が深刻となってきております。後期高齢者の割合が、対馬では全体の約39%を占める状況で、将来ますます高齢化が進む中で、市長も未来のしまづくりを誰一人取り残さない5つの未来創造戦略を掲げてある中、安心して安全な老後のための地域包括ケアシステムの充実について、高齢者の移動支援に関しては、市長もこのことは十分認識された上で、この問題に取り組んでいただいているものと考えておりますが、どのような施策・対策を考えておられるかお伺いいたします。

続いて、通告の2点目の豊玉高等学校の存続についてですが、対馬市内に県立の高校が3校、厳原、豊玉、上対馬に配置されておりますが、豊玉高校においては、近年生徒数の減少に伴い入学生も減少し、豊玉高校の存続が難しい状態となっております。

このような状況が続くと県教育委員会の統廃合となり、豊玉、峰町管内及び周辺にとっては高等教育の場がなくなるということになって、大変危機感を持っております。

このような状況を鑑み、地域有志の方々の熱意により、平成24年に豊玉高校存続に向け一つの取り組みとして、豊玉高等学校支援会議を立ち上げられ、学校、家庭、地域が一体となって、現在も様々な活動が行われている状況にあります。

また、地元豊玉町においてもこの高校は、豊玉町の中心部に位置しており、高校がなくなるということは地域経済及び地域の活性化に向けても重要な問題でありますので、市長のお考えを伺います。

続いて、通告3点目ですが、豊玉町管内の市道仁位貝鮎線の道路改良ですが、この路線の改良については、作元前議員さんも積極的に取り組んでいただき、現在、継続事業として実施されておりますが、近年、韓国から和多都美神社、神話の里自然公園への観光客も増加傾向にあり、多い日には大型バスが何十台と通行する路線であります。

また、嵯峨、糸瀬、佐志賀、貝鮎地区においては、対馬の基幹産業である真珠養殖が盛んに行われており、この職場に自家用車で通勤される方も多く、交通量の多い路線でありますので地域住民の方々も一日も早い完成を望んでおられますので、現在までの進捗状況について市長に伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 安田議員の質問にお答えいたします。

初めに、過疎化・高齢化の顕著な地域における移動手段の確保の進捗状況についてでございますが、まず公共交通につきましては、令和5年度に、令和6年度から令和10年度までの対馬市地域公共交通計画を策定し、その計画に路線等を位置づけ、利用者のニーズに対応するため路線

バス、市営バス、コミュニティバス、スクールバス、混乗や乗り合いタクシー等、その都度、対馬交通様やタクシー協会様と協議を重ね、現在、51路線を運行し、各地域の移動手段の路線確保に努めております。

人口減少に伴う過疎化・高齢化が顕著な地域の移動手段の確保は、重要課題であると捉えておりますが、現在の公共交通の路線を維持するための人材の確保も課題であります。

また、利用者が少なくほとんどのバス路線が赤字路線であり、公共交通の運営をする上で財政負担が増えている状況であることから、路線の新設、統廃合を含め、対馬市地域公共交通活性化協議会及び検討委員会に諮った上で、地域公共交通施策に取り組んでいるところでございます。

交通計画を策定する上で、市民を対象にアンケートを実施し、地域の移動手段を把握するため、通院・通学・買物等を含め移動手段で不便なことなどの意見を収集しております。

現在、利用者の利便性の向上を図るため、様々な意見を参考に対馬市地域公共交通利便増進実施計画を策定し、地域公共交通の持続可能な運行体制の構築に向けた準備を進めております。その中で、現行の縦貫線と枝線の接続ができていない運行時間を見直し、通院・通学・島外アクセスの円滑な利便性を図ることとしております。

現行の公共交通を維持しつつ、地域の自立的な運行など地域の状況に合わせた運行形態への移行を検討し、地域公共交通の資源を総動員した移動手段の確保、地域共同でサポートする体制を構築するため、関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

次に、生活支援、買物支援等でございますけれども、この進捗状況についてでございますが、平成25年、国の地域包括ケア研究会では、地域包括ケアシステムの構築に当たり、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯がより一層増加する中で、自助、互助による近隣の助け合いが必要であると整理しており、加えまして市町の少子高齢化や財政状況から共助、公助の大幅な拡充を期待することは難しく、自助、互助の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要と述べられております。

行政サービスにとどまらず、地域に必要なケアを支える体制が強く求められるとされたものであり、地域内の連携と近隣住民の助け合いが重要とされているものでございます。

本市では、生活支援への取組として、生活支援コーディネーター事業を実施しており、旧町単位で6つの第2層協議体を設置して、その中で地域において生活支援に取り組む36グループの発足と運営を支援してまいりました。

グループごとに取り組む内容は様々ではございますが、議員の御質問にございます買物支援では、第2次対馬市総合計画の後期計画におきまして、買物支援を行っている地域の数の目標を令和7年度6地域と定めて取組を行ってまいりました。

その成果として「ドライブサロンのってみんなね唐崎岬号」をはじめとする6グループに、地域

の住民を診療所やスーパーへ送迎するなどの無償サービスに取り組んでいただいております、総合計画の目標値を達成することができました。これも生活支援に取り組む各グループや、そのメンバーの地道な努力によるものであり、心より敬意と感謝を表します。

また、令和3年3月から上対馬町、上県町、峰町の一部で、地元企業が買物支援サービスとして、移動販売を実施しております。そのほか厳原町、美津島町、豊玉町、峰町までの広範囲で、他の地元企業が宅配サービスを行っており、いずれも買物支援に大きく貢献していただいております、民間事業者の力も地域の持続には不可欠であることを強く認識するものでございます。

今後の展開でございますが、生活支援コーディネーター事業において、現在活動している36のグループの活動支援を継続してまいります。市報に生活支援の取組を発信する助け合い通信を掲載しております。この6月号で92回、本市の生活支援の取組を始めてから約7年半休むことなく継続して情報発信しております。

また、市内各地区で、住民座談会、区長・民生委員事業説明会を開催しており、その中で生活支援に取り組むグループの活動を動画で紹介しております。

今後も、生活支援への取組を市民の皆様に積極的に発信していき、新たな仲間を増やしてまいります。生活支援は誰もが安心して暮らせるまちづくりのためには、ますます重要となってきております。本市総合計画や介護保険事業計画にも、引き続き位置づけをして取組を継続してまいります。

次に、県立豊玉高等学校の存続に向けた対策・取組についてでございます。

深刻な少子化の進行により、県立豊玉高等学校の生徒数は減少の一途をたどっており、このままでは地域の明かりが消えかねない厳しい状況でございます。

県教育委員会では、来年度にも県立高校再編に向けた大綱を策定する予定であり、授業料の無償化により島外の高校へ流出するおそれも懸念されることから、生徒・保護者からも選ばれる魅力的な高校づくりが喫緊の課題だと認識しております。

特に、県下の離島地域13校においては、全ての高校で定員割れが生じており、実際の入学者数は募集定員に対し半数近くにまで落ち込んでいる状況でございます。このような厳しい現状の中、本市は市内3校の高等学校の存続と魅力向上を目指し、生徒の学力向上と就学経費の負担軽減を目的とした「対馬市高等学校魅力化支援補助制度」を設けております。

具体的には、学習合宿に参加する生徒及び帯同教員1人につき、1泊当たり2,000円の宿泊費の補助、学習合宿におけるバス借り上げ料の2分の1を補助することで、生徒が経済的負担を感じることなく学習に専念できる環境を確保しております。加えまして、学力向上のためのオンライン受講料の2分の1を補助することで、生徒一人一人の多様な学習ニーズに応え、将来の選択肢を広げる機会を支援しております。

また、対馬市高等学校文化スポーツ活動支援事業補助制度として、部活動の遠征や合宿に要する経費の一部を助成しております。さらに、生徒のスポーツにおける競技力の向上を図るため、専門的な指導を受けられる環境を整えております。

県立豊玉高等学校においては、生徒が長崎県遠隔教育センターの各教科の専門教員による遠隔授業を受講できるよう、本市が遠隔授業受信教室に1人の支援員を配置し、授業のサポートを行っております。これにより地理的制約による学習機会の不公平等を解消し、都市部の高校に引けを取らない専門的な学びが行えるよう、学習環境の下支えを行っております。

最後に、市道仁位貝鮎線の改良計画についてでございます。

本路線は、市道板糸瀬線を経由し、国道382号線へ通じる路線であり、下島方面から対馬市の代表的な観光地である和多都美神社、烏帽子岳方面へアクセスする最短ルートであるため観光コースとなっており、大型の観光バスやレンタカーの往来が多く、交通量が増加している状況でございます。しかしながら現状の幅員は狭小で、線形・縦断勾配も悪いため、地元住民が通勤通学また買物等で利用する際、バス等と対面すると離合時に支障を来している状況でございます。

このため安全性を確保するとともに、交通の円滑化を図るため社会資本整備総合交付金を活用し、令和3年度より事業に着手しているところでございます。

御質問の進捗状況についてでございますが、現在の総事業費を15億円として計画しており、事業費ベースで申し上げますと令和7年度末で35%の進捗率となっております。また完成予定につきましては、現計画では令和12年度を目標としておりますが、現場は急峻な山の切土、現道を供用しながらの施工と制約も多く、かなり厳しい条件となっております、現時点で計画どおりの進捗状況とはなっておりません。しかしながら、この重要性は十分認識しておりますので、早期完成を目指し事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） ありがとうございます。いろいろな回答をいただきまして、私が言いたいことを市長が先に言っていただいたので、あまりまた質問をすることがなくなってまいりましたけれども、第1問目について、まず、この交通の不便対策として、もう少し私たち地域住民も先ほども言われたように、地域で何か自分たちで支援できるような形の助成とか、いろんなものの施策をもう少し考えていただけたらということをお願いしたいと思います。

あと、先ほど言われた千尋藻のおろしかの里のほうもサロンという形で送迎、美津島町の病院とか買物等にもおろしかの里の名称として、おろしかの里で千尋藻地区でやっていることなんですけれども、そういう形でやっています。唐崎岬号についてもちょっと詳しく言いますと、2路線で行っていますので、1路線は豊玉診療所から廻方面、あと1路線については豊玉診療所から

貝鮎方面へという路線をやって、薬をもらうまでの間にスーパー及び中対馬振興部、金融機関、農協等へも高齢者等を積んで、買物等にも支援をしているような状況ですので、またそこら辺も御理解いただきながら、また幾らかの助成がしていただければ助かります。

あと1点やっていることが、私たち「対馬ほほえみ会」という任意の団体なんですけれども、子どもたちに吹奏楽を体験させるために送迎を雞知から豊玉の仁位の旧保育所までの間の送迎も往復をやっているような状況です。ですから今後、休眠預金の補助金が切れるということになれば、また自走で行っていかないといけないということがありますので、そこら辺を市長、何か方法がありましたらお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、地域の皆様の御協力があつてからこそ、このような事業ができていますものというふうに感謝を申し上げる次第でありますけども、ただ、現実的にこのボランティア精神だけでは存続が難しいのではないかなということは感じているところでございます。

そういうことで、今後どのような形であれば持続的な存続ができていくのかということは、関係者と共に知恵を出し合いながら、協議をしていければいいのかなというふうに思っておりますし、ほほえみ会の関係の分も恐らくこの休眠預金のほうも、いつの時点かではちょっと運営が難しくなる可能性もないわけじゃないというふうに思っております。

こういうことも含めまして、ここはまた今後の一つの研究課題としていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） 前向きな御回答ありがとうございました。それについてはまた今後いろいろな協議の上で、前向きな話をまた御回答いただけたらと思います。ありがとうございます。

それで、新聞報道によりますと、国家公務員チームが昨日もお話があったとは思いますが、地域課題解決のために、自治体をサポートする政府の地方創生伴走支援制度で対馬市の担当として、外務省、環境省、国交省、3省から3名が担当で、2026年から取り組む仮称ですが、北部対馬アクションプランの作成を支援するとのこと。

ここの作成の中に、また一つ加えたいのが、株式会社エスプールグローバルが5年間で約40人の採用を計画して、オンライン窓口ほか庁舎や支所などにタブレットを設置し、オンライン上で住民に対応するサービスを運営していく会社が、対馬のほうへ立地へと記載されていました。このようなタブレットを、もし市のほうが協議をした上で置くようになれば支所とか本庁だ

けではなく、今度は郵便局等も協議をしながら、各郵便局が各地区にございますので、そこら辺にタブレットを置いて住民へのサービスを少しでも軽減していただけたらいいなと考えておりますが、ですから、この対馬全体を広い視野で見て、このプランの作成を早期に取り組んでいただきたいと考えておりますので、もし何かそういうことで、この国の公務員のチームのほうへ何か話をしてあるようでしたら、お聞かせいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 副市長、一宮努君。

○副市長（一宮 努君） 地方創生ということで私の方からちょっとお答えさせていただきますけども、この伴走型支援の部分については、全国各自治体へ申し込んだ中で対馬市が認められた部分になりますので、テーマを設けて一応支援いただくということで、今回は北部地域のアクションプランということになっていますので、ほかのテーマを入れられるかどうかについては、今後協議していきたいと思っております。

基本的には、そのプランの伴走支援ということが主流になりますので、話をしていきながら可能な範囲で対応できれば、また支援をアドバイスをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） ありがとうございます。そういうことで前向きにまた御検討いただけたら助かります。

市の財政等も大変厳しい状態というのは分かっておりますので、そこら辺、住民の目線で今後また検討をよろしく願いいたします。これで第1点目の質問を終わります。

第2点目についてなんですけれども、豊玉高校の存続についてですが、先ほども市長がおっしゃいましたように、県教育委員会は2039年の公立高校の定員を3分の1減らす必要があると試算をまとめて、本年度中に大枠となる大綱を示したいと考えて、単純に統廃合を進めるのではなく、ゼロベースで見直し、新しい学校をつくっていくという思いを前川教育長は新しく生むということで、新生という思いで再編に本腰を入れると新聞報道でされておりました。

豊玉高校も「関わる力、日本一豊玉高校」をキャッチフレーズで、6月21日大阪関西万博で海ごみ削減など4テーマで、海の課題解決について発表しました。先生方も一生懸命に生徒一人一人に指導していただいております。学校、PTCA、同窓会、支援会議、地域が一丸となって存続のために努力していかなければならないと思っております。

ぜひ、対馬市としても県教育委員会へ存続のための協議をお願いしたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。2点目のこれはお願いということで終わります。

次、3点目についてなんですけれども、先ほど令和12年に完成予定ということですが、今までは烏帽子岳線が通行止めという関係で、バスの台数等も少しは少なかったかと思いますが、本

日から通行可能になり、さらにバスの台数も増える可能性がありますので、ぜひ少しでも早い完成をお願いしたいと思います。何かそこで御意見がありましたらお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、担当部長のほうに答弁をさせたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） 御質問のほうにお答えさせていただきます。

先ほど市長のほうからも申しましたとおり、令和12年度の完成を目指しておりますが、現時点で進捗のほうが35%と、こちらのほう計画どおりには進んでおりません。

この要因といたしましては、国の補助を受けて事業を実施しておりますので、市のほうからの要望が満額つかない年もございまして、35%という進捗になっている状況です。

答弁しましたように、今後も令和12年度完成を目指して要求をしてまいりますし、現場のほうを進めていきたいとは思っておりますけども、ここら辺を御理解を少しいただければなというふうには思っております。

よろしくお願いします。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） すみません、ありがとうございました。ぜひ予定ということですが、少しでも早い完成をお願いしたいと思います。この件につきまして市の財政としても、先ほども言いましたように厳しい状況にあるとは思いますが、地域住民は一日も早い完成を待ち望んでおりますので、どうかよろしくお願いします。

時間はまだ残っておりますが、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、安田壽和君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を1時55分からとします。

午後1時42分休憩

午後1時55分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 皆さん、こんにちは。新友会、1番議員の針谷広己です。

まずは、先の対馬市議会議員一般選挙におきまして、対馬の多くの皆様から御信託を賜り、当選することができました。改めて深く感謝申し上げます。

届きにくい声を届ける、私針谷広己、選挙期間中から多くの皆様にそう訴えさせていただきしました。

届きにくい声というのは、医療、福祉、介護、子育て、何らかの支援を要する方々の声、そういった声を私針谷広己、元市役所の職員として、そして福祉の専門職、社会福祉士として一生懸命訴えてまいりたいと考えております。

そして、対馬市政歴代最年少の議員として、しっかり誠実に、職責を果たしてまいる所存でございます。よろしくお願いいたします。

さて、今回は、2つのテーマを取り上げさせていただきます。

対馬における産婦人科の医療体制について。

そして、庁舎の建て替えにおけるデジタルの利活用について。

深いテーマですが、しっかり議論を交わしたいと考えております。

1点目は、対馬における離島医療と少子化対策としての産婦人科医療体制の維持についてです。

先日、対馬と同じ長崎県の離島、新上五島町において、島内唯一、分娩ができる上五島病院の産婦人科が本年9月末をもって分娩を休止すると報道されました。

以前から、3、4年前から分娩休止の懸念がされていましたが、なすすべもなく、突然の報道に町民の皆さんが戸惑いを隠せない、そんな状況であると新上五島町の方からお話を伺っています。

また、対馬唯一の産婦人科である対馬病院においては、上五島病院と同じく、年々分娩数が減少しており、昨年、2024年度においては、100件を切る81件まで減っているということで、先日の長崎新聞の記事においても対馬病院の八坂院長がコメントで、医療スタッフを確保して医療技術を維持していくことは、離島ではなかなか難しい。そして、継続するために安全な医療の提供が必要と、そうコメントをされています。

分娩数の減少というのは、若年世代が帰ってこない状況、なおかつ少子化が大きな要因ではないかと私考えているのですが、新上五島町と同じく、対馬でも分娩数が減っているということで、対馬島内で子供を産むことができないような状況に陥ってしまうのではないかととても危惧しているところです。

また、産婦人科というのは、産科と婦人科と2つの役割を持っています。

妊婦さんから生まれたばかりの新生児をケアするのが産科。そして女性ならではの疾患、健康問題をケアするのが婦人科です。

産婦人科が対馬でなくなれば、若年世代や子育て世代がやっぱり対馬で暮らしにくくなる。子供を産みたいけれども産めない。あるいは子供を産後育てたいけれどもなかなか育てられない。そんな状況に陥って、市長も人口減少が最重要課題だとおっしゃっていますが、人口減少にも拍

車がかかると考えています。

こうした背景を踏まえて、今回、以下4点についてお伺いします。

まず1点目が、対馬病院における現在の産婦人科の運営状況と課題について。

そして2つ目が、対馬島内の妊婦さんが島外で出産されているケースが多々あると思います。
そういったことの現状について。

3点目が、仮に産婦人科を維持するとしたときに、これまで市が取り組まれてきた支援や制度、
そういったものについて。

そして4番目が、今後、このような状況に陥っていく中で、市がどのような方針、どのような
対策を講じていくのかお伺いできればと思います。

そして、2つ目が市役所庁舎建て替えにおけるデジタルの利活用についてです。

現在、厳原庁舎の建て替えを検討していると。これまでの定例会でも市長さんが発言をされて
いますが、ただの建物の更新ではなく、更新をするのであれば、デジタル技術を活用した業務の
見直し、そして市民サービスの向上、窓口ですね、特に。窓口の業務改善など、そういったこと
が必要ではないかと考えています。

そういったことを踏まえまして、以下4点についてお伺いします。

まずは、現在の市役所庁舎におけるデジタルインフラの整備状況と課題について。

そして、2つ目が窓口のデジタル化に向けた取組と今後の計画について。

3つ目が庁内のデジタル利活用を推進していくための体制について。

最後、4つ目が新庁舎を仮に建設とするならば、そういったときにどのようなインフラ、
デジタルインフラを整備していくのかという計画についてお伺いできたらと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 針谷議員の質問にお答えいたします。

初めに、現在の対馬病院の産婦人科の運営状況と課題についてでございますが、議員のおし
やられましたとおり、全国各地の医療機関では、出産数の減少などにより、産婦人科を維持する
ことが困難な状況になっていると私も他方面から聞き及んでおります。

現在、対馬病院の産婦人科は2人の常勤医師で、毎週月曜日から金曜日まで、午前、午後で診
療が実施されており、一部を島外の医療機関から医師の派遣を仰ぎながら特に問題もなく、その
体制を維持されている状況とお聞きしております。

また、上対馬病院でも隔週ではありますが、木曜日に診察や妊婦検診が実施されている状況で
あります。

産婦人科に限ったことではありませんが、医師などの医療人材の確保が最大の課題と認識して

おりますので、今後も長崎県病院企業団本部をはじめ、対馬病院、上対馬病院と連携しながら安定的な医療人材の確保により、診療科目の維持に尽力してまいります。

次に、対馬市内における島外出産の現状についてでございますが、対馬市の令和6年度の出生者数は113人で、対馬病院で出産した方は70人。里帰り出産を含みますと81人と把握しております。

43人は、島外の医療機関で出産をしていることとなりますが、直接妊婦に寄り添う市の保健師からの聞き取りによりますと、ハイリスク妊婦を除けば、対馬出身者でない方が地元の島外医療機関で里帰り出産をされている場合がほとんどで、多くの方が安心して島内で出産をされているとのことです。

これからも安心して出産ができる体制維持に向け、対馬病院と連携して取り組んでまいります。

次に、産婦人科の維持に向けた支援制度など、市として具体的な取組があるかとの質問でございますが、市といたしましては、産婦人科に関する支援については、構成団体負担金として総額1億9,882万円を負担しております。

内訳としましては、周産期医療の確保に要する経費として5,742万8,000円、医師の確保に要する経費として2,958万円、医療従事者の確保に要する経費として1億1,118万9,000円となっております。

ただし、医師の確保や医療従事者の確保に要する経費につきましては、産婦人科分は、それらの中の一部として含まれております。

また、構成団体補助金として産婦人科医師派遣に関する費用といたしまして、別途222万1,000円を補助しております。

その他、事業額は少額でありますけれども、上対馬町及び上県町在住者を対象に、交通費や宿泊費などの助成事業として安心出産支援事業を実施しております。

次に、対馬で安心して子供を産み、育てやすい環境を整備していく上での今後の対策、方針についてでございますが、今後も産婦人科はもとより、小児科やその他の診療科目などの医療体制を維持するため、対馬病院をはじめ、市内医療機関と協力し、市民の安全安心を確保することで、子供を産み育てやすい環境整備に取り組んでまいります。

また、あつてはならないこととは認識しておりますが、もし島内で分娩ができなくなるような非常事態が起きた場合は、再開されるまでの間、市として対象者にできる限りの援助もいとわない覚悟でございます。

ただし、そのようなことのないように、日頃から関係機関と連携してまいります。

これからも医療提供体制の整備、確保につきましては、市民の安全と安心を守るため、最優先課題の一つとして取り組んでまいります。

次に、市役所庁舎建て替えにおけるデジタル利活用についてでございますが、人口減少、デジタル化の急速な進展や多様化する市民ニーズの対応におきまして、これまでの行政サービスをそのまま継続していくことは困難になっていくことが予想されます。

本市のデジタルトランスフォーメーション、DXの推進につきましては、この変革のチャンスを生かして、これまで見直すことが難しかった業務や市民サービスの在り方を抜本的に変えていくことが求められております。

1点目の市役所庁舎におけるデジタルインフラの整備状況と課題についてでございますが、庁内の行政ネットワークは、無線LAN技術とセキュリティー対策において、無線LANより有線LANが安心とされていた合併当時に、データ保護を最優先して有線LANで構築しております。

本市では、一般職全てにLGWAN専用パソコンを導入し、行政ネットワークが整備されている庁舎であれば、どこでも有線LANで接続できる業務環境を構築しております。

またLGWAN専用パソコン運用面においても、所属長の許可で執務室からの持ち出しを認めておりますが、所有する行政情報や決裁方法等は紙媒体のため、現実的に勤務先以外での仕事はやりづらい状況でございます。

そのため、庁舎のデジタルインフラ整備においては、行政情報のデジタル化の移行も一体的に取り組む必要があると考えており、本年度は、電子決裁システムの構築を進めております。

2点目の窓口のデジタル化に向けた取組と今後の計画についてでございますが、窓口業務改革推進指針を昨年度に策定し、デジタル推進課を事務局として市民課、税務課、住民生活課や行政サービスセンター等の窓口業務に関する14部署と行革、人事、財政、庁舎管理等の管理に関する5部署で構成する窓口業務改革部会を設置して本年度より取組を始めたところでございます。

本年度は、デジタル庁の窓口BPRアドバイザー派遣事業を活用し、職員が窓口体験調査を通して市民や職員のそれぞれの視点で見えてくる課題を確認した上で、本市にあった窓口改善を職員自ら発案していく取組に着手しております。

その取組では、市長、副市長をはじめ、部長級職員への報告会や意見交換の機会を設けながら、組織全体で窓口業務改革に取り組んでまいります。

3点目の市役所内の各課の連携や現場主導でのデジタル利活用を進める仕組みについてでございますが、昨年10月に、DX推進アクションプランの策定方針を示し、各課が自らDXに関する組織目標を作成した上で、デジタル推進課が全部署の目標を集約したDX推進アクションプランを本年度に策定してまいります。

DX推進アクションプランの実施期間は、令和8年度から令和11年度までを設定して各課がDXに取り組みながら、その進捗状況や成果を組織内で共有してまいります。

DXに関する組織目標の作成では、各課が専任したDX推進員に対する意識の醸成、知識の習

得に向けた研修会等を昨年度より開催し、各課のリーダー育成を図りながら進めております。

4点目の新庁舎建設に当たってのデジタルインフラの整備についてでございますが、新庁舎建設時のデジタルインフラの整備に当たりましては、市民ニーズ等を踏まえ、窓口業務改革部会等において描いた目指すべき姿を反映し、バックヤード改革も視野に入れながら、新庁舎建設時期は明確に回答できる段階ではございませんが、建築設計の段階から関係部署で協議しながら整備していく予定でございます。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 御回答いただきましてありがとうございます。

まず、1点目の産婦人科の維持に関してさらにちょっとお伺いと言いますか、話を進めていきたいと思うんですが、まずは、医師の確保が難しいというところをいかにどうしていくのかといったところ課題だと私針谷広己も感じております。

私自身も長崎県病院企業団の議員にも選出されましたので、私のほうからもしっかり長崎県病院企業団の議会でもしっかりと訴えてまいりたいと考えております。

そして、市長からの答弁を頂きました中で、里帰り出産の方が11名、令和6年度はいらっしゃったというその御報告を頂いたんですが、この里帰り出産の人数の推移というものはあったりするのでしょうか。もしよければお答えいただけたらと思います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） すいません、ちょっと私、そこまではなかなか把握しておりませんので、担当部長のほうに答弁してもらいます。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） お答えいたします。

里帰り件数につきましては、そのデータを持ち合わせてございませんので、申し訳ございません。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ちょっととっぱなしの質問で大変申し訳ありません、というのが、私が仮に対馬病院の分娩数を維持していく方法、いろいろ考えている中で、1つが大きく2つあるので、そのうちの1つがやっぱり里帰り出産の数を増やすっていうこと。

対馬生まれ育ち対馬とルーツがある方々が、実家が対馬にあるとしたときに、やっぱり実家、住みなれた実家に帰ってくるっていうところ、対馬で出産をしていただくっていう、そういった方法も一つ考えられるのかなというふうに思ったところです。

そのためには、今後、対馬病院で分娩ができなくなった際には、島外に出るための交通費だっ

たりとか、そういった宿泊費の補助だったりとか、そういったものも必要だと思うんですけども、ある程度維持していく方法の一つとして、逆に里帰り出産の受入れ体制を強化するっていう方法もゼロではないのかなと思っていたりするのですが、その辺に関してちょっと、もしよければ意見を聞かせていただけたらと思います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 針谷議員の考えておられるとおりに、確かに里帰り出産等で、この対馬病院の出産数を増やすことは、大変重要なことであろうとは思ってはおりますけども、ただ、今の段階で81名、うち里帰りが11名ということで、まだそこまでには至っていないのかなということで、今後、もしそういったときに、至ったときに、どうしていくのかということを今のうちから準備していくことは重要であろうというふうには思っております。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。まさにそうなんです。分娩数が本当に減って減って、存続維持が難しいときに、里帰り出産の方々がある程度もしいらっしゃったら、やっぱり存続する理由の一つにもなり得るんじゃないかなと思った次第です。

そして、もう1つ分娩数を増やす方法として、私が今考えて、やはり難しいなと思ったのが、転勤族の方に対馬島内で出産をしていただくと。ただ、市長からも答弁がありましたが、島外で出産する方が43人いて、そのほとんどが島外出身の方っていうことなので、現実的には、なかなか難しいのかなと私は思いました。

あとは、市長から最後、御答弁がありましたが、もし仮に、万が一、産婦人科が対馬島内なくなった場合には、市としては、できる限りの援助はいとわないということで御答弁を頂きまして、私非常にうれしく感じております。というのが、先日、分娩の休止を発表されたのが新上五島町ないしは、そもそも産婦人科がない小値賀町なんかは、妊娠36週を迎えた時点で島外に出ていかないと、島外にいないと出産ができないような状況なんです。

理由としては、分娩施設がないからっていう理由もあるのですが、もう1つは妊娠36週を過ぎると、乗船拒否をされるという事態が起こっているそうで、船にも乗れないという状況で、今、小値賀町や新上五島町では、安心出産支援補助金と言いまして、約1か月近く島外に出て出産をされる場合には、交通費とあるいは宿泊費がどうしてもかかる。その費用の一部を負担しますよっていう、そういった仕組みも導入をされていますので、今後、いつどうなるか分かりませんので、その辺も念頭に踏まえていただきながら、産婦人科の維持に向けてしっかり行政として支援をしていただけたらと考えています。

そして、2つ目に移らせていただきます。

デジタルの利活用に関してということで、私も市役所職員時代に、デジタルの利活用は大変関

わらせていただきました。

やはり、私も自分の市役所時代に、職員個人が持つPC端末、パソコン端末をやっぱり他庁舎に持っていくっていう仕組みが導入されることで、実際に、訪問先の近くの庁舎であったり、あるいは私が当時、佐須奈に勤務をしていましたので、佐須奈から巖原に戻って来て、巖原で空いた時間で業務を遂行することができたということで非常に便利でした。

しかしながら、市長が紙媒体、今、決裁システムであったりあるいは文書管理を紙媒体でしているっていうことで、なかなかパソコンを持ち出しても個人情報等の関係で、なかなか職員の働き方改革が進まないという現状がありましたので、紙媒体の部分を将来的にどうしていくのかっていったところをぜひ御意見をお伺いできたらと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 将来的には、恐らくこの紙媒体からネット上の中で処理できるようになるものというふうに私も考えておりますけども、その第一段階といたしまして、現在は、決裁等全て紙媒体での決裁でしておりますけども、これをネット上で決裁を済ましていくということで、先ほども答弁させていただきましたけども、今年度からこの電子決裁システムをできるように進めていくということでございます。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。あと、それと併せて、今後、作成される行政文書はデジタル化できるんですけども、これまで紙媒体として管理されてきた紙媒体の行政文書の今後の取扱い、庁舎の建て替えの際には、やはり執務室などを最大限整備しなければならないので、紙媒体の行政文書の保存等がなかなかスペース的に難しくなってくるのかなんと思っています。その辺を例えばデジタル化していくとかっていうちょっと考えがあるのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思うんですけど。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、以前からも話を聞いておりますけども、これまでの紙媒体でのデータ等は、恐らく将来的には、マイクロチップ的なものに全部集約されて保存がされていくものというふうに思っております。

それで、必要なときに、それをすぐ引き出せるようになるというふうには聞いておりました。

以上です。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。そうですね、やはり紙媒体をどんどん電子化していくことで、市役所職員の業務の改善、働き方の改革にもつながっていくと思うので、ぜひ進めていただけたらと思います。

あとは、窓口業務改革部会が開催されて窓口業務をどうにか改善していこうという取組をされているというふうにお伺いしたんですが、その窓口業務改革部会で、例えば具体的にこういうことをやっていこうとか、そういったプランがもしあればお聞かせいただけたらと思いますが。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えいたします。

窓口業務改革部会のほうですけど、今年度は月1回程度会議を実施するというので、年11回の会議を予定しております。

その中で、先ほど市長の答弁にもありましたように、デジタル庁がやっております窓口BPRアドバイザー派遣事業等を活用しまして業務の改善であるとか、システムの活用による窓口のDXを進めていきたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 窓口は、やはり、特に働いている方々がなかなか各種行政サービスの申請をする際に行きづらいと言いますか、特に、昼休みでないと行けないという話だったりする一方で、昼休みは、職員さん皆さんお休みの中、窓口対応されているっていう現状がありますので、そこをどうにか改善をしていただけたらなと思います。

あとは、私のほうで少し聞いているのが、住民票等の発行で、キオスク端末みたいなものを導入できないかっていうお話を今、庁舎内で検討がされているとかいないかっていうお話をちょっと伺ったので、そういった人が、窓口の職員がいなくても住民票等が発行できる仕組みであったりとか、そういったものを導入を進めていただけたらと思っています。

あとは、窓口業務改革部会が今、開催されていて、今後、庁舎の建て替えにおいても同様に、そういった部会の意見とかを踏まえながら、庁舎の建て替えを進めていく、そんな話もお伺いすることができて、私針谷広己、とても安心しました。

やはり、デジタルを進めていく上で、やっぱり実際にデジタルを必要としている、そういった業務を抱えている市役所の職員さんであったり、あるいはデジタルを所管する担当部局の方々には、ぜひ庁舎の建て替えあるいは今後、老朽化していく庁舎をどのように整備していくのか、どのように維持活用していくのかっていったところでもしっかり携わっていただけたらと思っています。

早くなりましたが、私の一般質問、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、針谷広己君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 2 時29分散会
